

生活困窮者に対する各種支援の実施状況

自治体名	墨田区
相談窓口	「くらし・しごと相談室 すみだ」
連絡先	03-5608-6289

就労準備支援事業 その他就労支援	<p>就労や生活習慣に課題を抱える方に対して、一般就労に向けた前段階として様々な支援を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアカウンセリング 履歴書、職務経歴書の作成等を通して対象者の興味、適正、能力を明確化します。 ・パソコン教室の開催や、就労意欲の喚起及び就労活動の具体的方法を示すための就労支援セミナーを開催しています。 ・通所式の内職作業を始めとして、ボランティア作業や職場体験など実施しています。
一時生活支援事業 その他緊急支援	<ul style="list-style-type: none"> ・都区共同事業の路上生活者対策事業での自立支援センターを活用し、路上生活者などを一時的に保護するとともに、就労による自立などを支援しています。 また、住居喪失者に対し、支援方針決定までの間等、衣食住の提供を行っています。 ・フードバンクと連携して、緊急的な食料支援が必要な方に対して、緊急食料支援の利用案内を行っています。
家計改善支援事業 その他家計支援	<p>家計改善支援事業を次のとおり実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家計再生プラン、キャッシュフロー表、家計計画表等の作成 ・家計管理に関する支援 ・滞納（家賃、税金、公共料金等）の解消や各種給付制度等の利用に向けた支援 ・債務管理に関する支援（多重債務相談窓口等を紹介） ・貸付けの紹介
子供の学習・生活支援事業 その他子供への支援	<p>貧困の連鎖防止を図るため、生活困窮世帯の子どもに対する学習支援・生活支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮世帯の中學1年生から高校1年生までの子どもを対象に、年間50回、学習会を実施しています。 ・長期休み中の宿題サポート・居場所支援として、ひとり親世帯を中心とする生活困窮世帯の小学校4年生から中学校3年生までの子どもを対象に、昼食付の学習会を実施しています。